

## 紡績運転(巻糸工程作業)

作業の定義	巻糸機で精紡管糸(コップ)の糸の欠点を除去し、所定のパッケージ(チーズ、コーン)に巻き返す作業で、仕上工程とも呼ばれる作業をいう。		
必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)	<p style="text-align: center;">第1号技能実習</p> <p>(1) 巻糸工程作業</p> <p>① 始動・停止作業 1. 始動・停止の操作作業</p> <p>② 段取・仕掛作業 1. 仕掛品及び管糸・ボビン確認作業</p> <p>③ 口付・巻付作業 1. 口付・巻付作業</p> <p>④ 継ぎ・給糸作業 1. 精紡管糸の給糸作業</p> <p>⑤ 機台の見回り作業 1. 巡回による不良箇所の処置作業(口出し部、巻取部)</p> <p>⑥ 異常時の処理判断作業 1. 不安全行動・状態の把握 ・危険予知トレーニングによる危険箇所の把握</p>	<p style="text-align: center;">第2号技能実習</p> <p>(1) 巻糸工程作業</p> <p>① 始動・停止作業 1. 始動・停止の操作作業 2. 異音・異臭・表示灯のチェック作業</p> <p>② 段取・仕掛作業 1. 仕掛品及び管糸・ボビン準備確認ならびに仕掛作業</p> <p>③ 口付・巻付作業 1. 口付・巻付作業</p> <p>④ 継ぎ・給糸作業 1. 精紡管糸の給糸作業 2. 放出管糸処理作業</p> <p>⑤ 機台の見回り作業 1. 巡回による不良箇所の処置作業(口出し部、巻取部、ユニット糸道部) 2. 作動状況の確認作業</p> <p>⑥ 異常時の処理判断作業 1. 不安全行動・状態の把握 ・危険予知トレーニングによる危険箇所の把握と危険予知</p>	<p style="text-align: center;">第3号技能実習</p> <p>(1) 巻糸工程作業</p> <p>① 始動・停止作業 1. 始動・停止の操作作業 2. 異音・異臭・表示灯のチェック作業</p> <p>② 段取・仕掛作業 1. 仕掛品及び管糸・ボビン準備確認ならびに仕掛作業 2. 品種切替作業(品種別設定確認)</p> <p>③ 口付・巻付作業 1. 口付・巻付作業 2. 玉揚作業</p> <p>④ 継ぎ・給糸作業 1. 精紡管糸の給糸作業 2. 放出管糸処理作業 3. CBF給糸作業(マガジン給糸方式は除く)</p> <p>⑤ 機台の見回り作業 1. 巡回による不良箇所の処置作業(口出し部、巻取部、ユニット糸道部、搬送部) 2. 作動状況の確認作業 3. 機械動作異常・品質異常時の機台停止処置と関係者への連絡作業(多品種操業含む)</p> <p>⑥ 検査作業 1. 糸パッケージ形状検査作業 2. 不良チーズ発生時の関係者への連絡作業</p> <p>⑦ 異常時の処理判断作業 1. 不安全行動・状態の把握及び対処 ・危険予知トレーニングによる危険箇所の把握と危険予知及び対策樹立</p>
	<p>(2)安全衛生業務</p> <p>①雇入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③紡績運転職種に必要な整理整頓作業 ④紡績運転職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業</p> <p style="text-align: right;">※</p>		
関連業務、周辺業務(上記必須業務に関連する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)	<p>(1)関連業務</p> <p>①前紡工程作業 ②精紡工程作業 ③合ねん糸工程作業 ④管糸運搬作業 ⑤機台清掃作業</p> <p>(2)周辺業務</p> <p>①製品区分管理作業 ②品質維持管理作業 ③器具の管理作業 ④前工程及び自工程での中間素材の搬送作業 ⑤製品の搬送作業</p> <p>(3)安全衛生業務 上記※と同じ</p>		
使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)	巻糸工程作業(必ず使用すること)  精紡管糸		
使用する機械・設備、器具等(該当するものを選択すること。)	<p>① 巻糸工程作業用機械等(一つ以上必ず使用すること。)</p> <p>1. 紡績用巻糸機(マッハコーナー、オートコーナー等)および付属装置等</p> <p>② 器具等(必要に応じて使用すること。)</p> <p>1. 各種器具等 ケンス、ボビン、運搬車、ドラムバサミ、ハサミ、ハンドブラシ、スパナ、等</p> <p>2. 各機械の各種付属品等</p>		
製品の例(該当するものを選択すること。)	<p>①紡績糸</p> <p>1. 天然繊維糸(綿糸、梳毛糸、紡毛糸、麻糸、絹紡糸等) 2. 化学繊維糸(スフ糸、合成繊維紡績糸) 3. 意匠糸(ファンシーヤーン) 4. 混紡糸(綿・ポリエステル、綿・麻、毛・アクリル、等) 5. 複合糸(コアヤーン) 6. ねん糸(紡績糸・生糸や合成繊維フィラメント糸) 7. ウーリー加工糸(合成繊維フィラメント糸)</p> <p>②工程段階での製品(中間製品) 巻糸工程(糸パッケージ(チーズ、コーン))</p>		
移行対象職種・作業とはならない業務例	<p>8. 巻糸工程が精紡工程の後工程となっていない作業</p> <p>9. 前紡工程における混打綿機運転作業</p> <p>10. 合ねん糸工程作業において、ねん糸機の運転を伴わない(合糸作業、巻き返し作業のみ)作業</p> <p>11. 上記の関連業務及び周辺業務のみの場合</p> <p>7. 紡績仕上用でない巻糸機を使用する作業</p>		